

「認定こども園整備に係る保護者説明会」参加者の質問及び回答要旨

開催日：令和4年7月11日(月)
7月12日(火)

| | |
|----|--|
| Q1 | 民間運営ということで、今までの町の教育や保育の在り方と違う形になることについては新しい風になることを期待している。建物はすごく立派だが、運用するのは人。今いる先生方の雇用はどうなるのか。 |
| A | 町の正規職員は、町の事務職員への配置転換となる。会計年度任用職員は、できるだけ法人へ移ってもらい、本町の子ども達にできるだけ力を貸してほしいとお願いしている。法人からも現在子ども達に関わっている職員を最優先として雇用を考えていきたいと言われており、そのような形で引き継ぎも含めて教育・保育をしていきたい。 |

| | |
|----|---|
| Q2 | 1号認定だと長期休業があるとのこと。今は土曜日や長期休業ではお弁当になっているが、認定こども園になったら給食はあるのか。 |
| A | 1号認定は、夏休みや冬休みは基本的に家で過ごすことになる。2号認定・3号認定は、今の保育所と同じように夏休みや冬休みはないので、自園調理された給食を提供する形になる。 |

| | |
|----|---|
| Q3 | 現在、小中一貫で9年間同じ学校生活。プラス認定こども園で、合計15年間同じサークルの中での生活。一番怖いのが人間関係の崩壊であり一番心配な部分。高校生になったとき、人間関係でなじんでいけるのか親としても心配。その点について、今後考えてほしい。 |
| A | 人間関係は本当に大事。子どもが0歳から15歳までの間、ずっと同じ環境で同じ顔を見て育つのはいかなものかということを教育関係者から指摘をいただいた。それらを含め、学校と認定こども園の設置場所を離すことになる。認定こども園では他市町村からの広域入所の可能性もあり、子どもの数も少ないので、法人と協議しながら子ども達の教育・保育をしていきたい。 |

| | |
|----|--|
| Q4 | 町の幼児の数は年々減少傾向にあるが、民間企業の経営に支障がないのか。民営化され、ストライキの発生や保育士の大量退職なども起こりえるのではないかと懸念される。その場合の具体的対処法はビジョンの中にあるのか。 |
| A | 現在、他町で同規模の認定こども園を経営しており、しっかり運営していただけるものと思っている。 |

| | |
|----|---|
| Q5 | 色麻幼稚園にいる子ども達は工事が始まると外で一切遊べなくなるのか。 |
| A | 令和5年2月下旬から令和6年1月が工事期間となり、安全対策としてフェンスで囲うため園庭は使用できない。幼稚園には大きな体育館があり、外での遊びは制限されてしまうが、体育館をうまく活用しながら幼稚園生活をしていただく形になる。ご協力をお願いしたい。 |

| | |
|----|---|
| Q6 | 園庭が使えないので、例えば工事自体を夜間にするとか園外保育として愛宕山で遊ばせるなどの方向は考えているのか。また、工事の音について、時間や工事業者の配慮など、今いる子ども達が過ごしやすいようにしていただけるのか。 |
| A | 安全対策としてフェンスで囲うため、日中・夜間ともに工事現場には入れない。そのため、工事期間中は園庭が使えない。音がでるような工事については、例えば休日にしたり、お昼寝の時間を避けたりなど、施工業者と打合せをしながら進めていく。 愛宕山などでの園外保育は幼稚園と今後協議しながら、できるだけ希望に添える形にしたい。 |

| | |
|----|--|
| Q7 | 送迎バスは、今と同じ業者を使うのか、業者に頼まず園独自で送迎するのか。また、もう少し早く送迎をしてもらえないか。 |
| A | 送迎バスは、今の業者になるか、園でバスを用意して送迎を行うかは、現在法人で協議を行っている段階。希望に添えるか分からないが、法人にお伝えしたい。 |

| | |
|----|--|
| Q8 | 中庭は、何のためにつくるのか。遊戯室が少し狭いと思うが、中庭を狭くして遊戯室を広くしたら、外が雨でも遊戯室で、皆で遊ぶことなどができるのではないか。 |
| A | 中庭は、基本設計の段階で、可動式のシェードをかける予定。少しの雨であれば遊べるような場所をつくるということで、このような中庭を用意している。0～2歳児、3～5歳児と年齢分けしながら遊べる場所となっている。遊戯室の使い方は、いろいろな使い方があると思うが、今後法人で考えながら進めていく。隣の体育館や遊戯室、園庭等を活用しながら、子ども達が元気いっぱい遊んだり活動できればと思っている。 |

| | |
|----|--|
| Q9 | 病児・病後児保育とあるが、その括りについて教えて欲しい。 |
| A | 病児保育は、現在の幼稚園と同じで、保育中に体調が悪くなった園児に対して、保護者が迎えに来るまでの間に行う保育。病後児保育は、体調不良でお休みした後に、体力的に通常保育に入るのがまだ難しい場合に行う保育。詳しい内容は、今後法人と協議しながら決定する。 |